

一般財団法人前川ヒトづくり財団
平成 31 年度（2019 年）第 2 回臨時理事会議事録

下記の提案事項に関して、理事全員の同意の意思表示をするとともに、監事から異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条第 1 項において準用する同法律第 96 条及び定款の第 37 条 2 項の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったとみなされた日

平成 31 年 4 月 5 日

2. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

提案者：伊東一郎

第 1 号議案 評議員会の招集事項を以下のとおり定める。

(1) 開催日時及び開催場所

決議の省略の方法により行う。

(2) 議題

定款変更の件

- ・第 10 章 法人の公告方法（web アドレスの変更）
- ・附則 1 項、2 項 一般財団法人から公益財団法人へ移行による変更

(3) 議案の概要

評議員会への提案の件

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

平成 31 年 4 月 5 日作成

代表理事 伊東 一郎

以上